



# おーい！



日本語



発行 宇都宮市国際交流プラザ (UIP)  
編集 NPO 法人宇都宮市国際交流協会(UCIA)  
Tel. 028-616-1563 Fax. 028-616-1568  
E-mail: u1820@city.utsunomiya.tochigi.jp  
宇都宮市馬場通り 4-1-1 うつのみや表参道スクエア 5 階



## にんしん しゅっさん 妊娠・出産

## おうえん 応援します！



つま にんしん しゅっさん いま  
妻が妊娠したけど、出産しても今  
しごと  
の仕事をつづけられるのかな。



おめでとう！今回は働きながらママにな  
る人に、妊娠・出産についての社会の制度  
などの情報を紹介するわ。

①



まずは、出産の前と後に取れる休みを  
紹介するよ。次の(1)、(2)は会社に  
決まりが無くても、すべての女性が取れ  
るよ。

- (1) 【産前休養】 出産する前の休み  
出産予定日の6週間前から取れます。
- (2) 【産後休養】 出産した後の休み  
出産の次の日から8週間取れます。
- (3) 【育児休養】 子どもを育てるための休み  
1歳にならない子を育てる場合、休みを希望す  
る間取れます。



※パートや派遣など期限がある働き方の  
人も要件を満たせば休みを取ることがで  
きます。休みの1か月前までに会社に  
書類を出しましょう。



休みの制度があるから、期限がある  
働き方の人、出産の後でも働きつづけ  
ることができるんだね。



次は仕事を休んでいる時にももらえる  
お金について紹介するわ。

②

☆☆☆仕事を休んでいる時にももらえるお金☆☆☆  
(① もらえる人 ② もらえるお金 ③ 問合せ先)

### 【出産育児一時金】

- ① 健康保険に入っている人
- ② 出産した時に、子ども1人につき42万円  
※ 出産する前に病院に言えば、42万円が直接  
病院に支払われるので、退院する時に42万円  
をこえた分だけ病院に支払います。
- ③ 出産する病院

### 【出産手当金】

- ① 出産の前と後に休んでいる時に、給料が支払わ  
れない社会保険などに入っている人
- ② 1日につき給料の2/3のお金
- ③ 会社

### 【育児休業給付金】

- ① 子どもを育てるための休み(育児休業)を取ったな  
ど、要件を満たした人
- ② 休む前の給料の67% ※子どもを育てるために  
休み始めた時から6か月過ぎた後は50%
- ③ 会社またはハローワーク

③

会社で妊娠・出産を理由に次のようなことをされた  
場合は、相談しましょう。

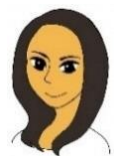
たとえば・・・

- ・会社を辞めさせられた
- ・退職するように言われた
- ・仕事の場所を変えられた
- ・上司や同僚から、正社員からパートになるように  
言われるなどされた

～相談先～

栃木労働局雇用環境・均等室 ☎028-633-2795

④



# 「もったいない」をかんがえてせいかつしよう



## 「ひと・もの・まち」を大切にす 「もったいない」3つの約束

- 1 **ひと** 「もったいない」とは、物を大切にす気持ちと、感謝と尊敬、親しみの心です。さまざまな時に「ひとへの思いやり」をもつて、行動することが大切です。
- 2 **もの** 宇都宮市では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のごみを減らす運動をしています。料理を残さず食べたり、材料を全て使うなどを考えてみましょう。

3 **まち** 宇都宮市は自然に恵まれ、多くの生物がいます。身近な自然を知り、私たちの暮らしを支える「生物多様性」(\*)を守りましょう。

(\*) 生物多様性とは、いろいろな生き物が生活する環境で、生き物と自然がつながっていることです。

問い合わせ先 環境政策課 ☎ 028-632-2417  
環境保全課 ☎ 028-632-2405

## 知らないなんて「もったいない」うつのみやの自然



オオタカ



鬼怒川



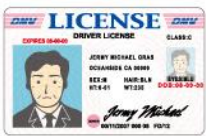
カワラノギク



シルビアシジミ



ながおかしちゆうへん  
長岡湿地周辺



## がいく めんきょしょう にほん めんきょしょう へんこう 外国の免許証から日本の免許証へ変更しよう

がいく うんでんめんきょしょう も ひと うんでんめんきょ  
外国の運転免許証を持っている人は、運転免許センター  
で日本の運転免許証に変更することができます。

つき じょうけん  
次の3つの条件があります。

- 1. 外国の免許証がまだ使えること
- 2. 外国の免許証を取った日から3か月以上その国に滞在したことが証明できること
- 3. 住所が栃木県にあること

### 準備する書類と手数料

- 外国の免許証
- 外国の免許証の日本語の訳文（大使館または日本自動車連盟（JAF）が翻訳したもの）  
※ JAF 宇都宮市今宮2-4-6 ☎ 028-659-3322

- パスポート
  - 住民票（国籍等がわかるもの）
  - 写真（3 cm × 2.4 cm、6か月以内のもの）
  - 手数料 申請 2,200 円（普通免許）  
交付 2,050 円
- ※ 運転や交通ルールの「知識確認」と、実際に運転する「技能確認」を行います。この確認をしなくて良い国もあります。

くわ とうぎけんうんでんめんきょ かぬまししもいしかわ  
詳しくは、栃木県運転免許センター（鹿沼市下石川681）  
☎ 0289-76-0110 に問合せください。

## みや ふるさと宮まつり



🕒 8月5日(土)・6日(日)

12:00~21:00

📍 宇都宮市の一番大きい夏祭り、いろいろな団体のパレードや踊り、みこし、おはやし、屋台などを楽しめます。

@ 宇都宮市大通り

☎ ふるさと宮まつり開催委員会

028-633-8766



## はなびたいかい うつのみや花火大会



🕒 8月12日(土)

18:30~20:30

\*雨風が強い時は8月13日(日)に延期します。

📍 夏の夜空に約2万発の花火が打ち上げられます。

JR宇都宮駅からバス(柳田車庫行)で行けます。

(当日は渋滞が予想されますので、早めに行くことをおすすめします。)

@ 道場宿鬼怒川河川敷

☎ NPO法人うつのみや百年花火事務局

028-600-3980



## なつやす 夏休みふれあい集中日本語教室

🕒 7月24日(月)~8月10日(木) 10:00~12:00 (全10回)

📍 市内の小中学校に通う外国籍などの子どもたちが一緒に日本語を学習します。

【勉強する日】

7月24日(月)・25日(火)・27日(木)

8月1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月)・8日(火)・9日(水)・10日(木)

費用 無料

@ うつのみや表参道スクエア 市民プラザ 会議室・多目的ホール

☎ 宇都宮市国際交流協会 (UCIA) ☎028-616-1870 ✉ucia@ucia.or.jp



## わいわい アメリカンワンダーランド!



🕒 7月25日(火) 13:30~15:30

📍 ボランティアで宇都宮に来ているアメリカ人中高生のお友達とゲームをしたり、簡単な英語の歌やあいさつの表現を学んだりするよ。

費用 300円

定員 30名

対象 小学生から大人まで(小学1、2、3年生は、中学生以上の方が一緒に来てください。)

@ 栃木県国際交流協会 (TIA)

☎ 028-621-0777

## こくさいこうりゅう 国際交流サロン

🕒 毎月第4土曜日 16:00~18:00

7月22日	七夕飾り作り
8月26日	世界のクイズ

📍 いろいろな国の人が楽しく交流するイベントです。

費用 無料

@ 宇都宮市国際交流プラザ

☎ 028-616-1563





# フランス人からの手紙

◎UCIA で受入れているフランス人大学生からの手紙をご紹介します



皆さん、こんにちは。今回は最後の手紙です。

日本での生活も6月で3か月目になりました。

私が6月18日に受けた剣道1級試験ですが、素晴らしい先生方にも助けられ、練習も一生懸命頑張ったので、無事に合格することができました。剣道を通して、研究目的の

日本の歴史や哲学についても、たくさん勉強することができました。

また、6月中も、そば打ち体験、国際交流サロン、防災館といちご狩りのツアー、そして、東京、京都、鎌倉への小旅行といった、様々な体験をすることができました。

この3か月間で、多くの親切なUCIAメンバーの皆さんが私にとって大切な友人となったことを大変嬉しく思っています。そして、日本人の心や文化についても、皆さんから多く学ぶことができました。

最後に、宇都宮市とオルレアン市は姉妹都市であり、2019年5月には30周年を迎えます。皆さん、2019年に今度は是非フランスで会いましょう。

その時まで皆さんとの再会を楽しみにしています。 レオポルドより



## 宇都宮市国際交流プラザ (UIP) のサービス



## 通訳ボランティアサービス

### 外国人のための総合相談

		スペイン語 ポルトガル語	中国語	タイ語	英語
UIP ☎028-616-1564	15:00-18:00	月	火	水	金
	第4日曜日 (予約制)				
市役所 ☎028-632-2834 (開設時間のみ)	9:00-12:00	木	第2木	—	—
	14:00-17:00	木	—	第2木	第2木
行政書士相談 ☎028-616-1564	15:00-17:00	第3月曜日 (予約制)			

コミュニケーションで困っている人を支援するため、公的機関(市役所や入国管理局など)と一緒に、通訳をします。

- ▶月～日曜日の 8:30-19:00
- ▶1回(2時間) 2,000円
- ▶国際交流プラザで依頼書を書いてください。お金を払って、申し込んでください。

おーい! はやさしい日本語・英語・中国語・ポルトガル語・タイ語で発行し、宇都宮市国際交流協会 (UCIA) のHP <http://www.ucia.or.jp> で公開しています。過去のおーい! も読めます。

1ページの挿絵提供: 臼井 百合香、根本 夏生